



最近足腰が弱ってき  
てのう。どうしたら  
ええんじやろう。

# 介護サービスを受けるには？

包括  
いきいき  
通信 NO.74

介護サービスを受けるための申請からサービス利用までの流れを見てください。

## 1 相談する

- ・玉野市長寿介護課
- ・地域包括支援センター



介護サービスを受けなく  
ても、一般介護予防事業に  
参加して、介護予防に取り  
組むことができますよ。

介護予防に取り  
組みたい。

介護サービス  
を受けたい。

(地域包括支援センターTEL0863 - 33 - 6600)

一般介護予防事業（住民主体の通いの場）を利用



通いの場



いきいき  
健康ウオ  
ーク

住民主体の通  
いの場は、高齢  
者みんなが対  
象じゃ。わしも  
通いの場に行  
って元気にな  
るでえ。

ふれあい・  
いきいき  
サロン

いきいき  
百歳体操



## 2 長寿介護課に申請をする

**注意**

介護保険を申請すると医療保  
険でのリハビリが継続できな  
い場合があります。

### ●申請に必要な物

- ・申請書（玉野市長寿介護課や地域包括支援センターにあります）

### ●申請時に申請書と一緒に持参する物

- ・介護保険証（紛失の際は再発行可能）
- ・健康保険の保険証（マイナンバーなど）



本人や家族が申請できん  
ときは、地域包括支援セ  
ンターが代行してくれる  
んじや。助かるのう。

## 3 認定調査を受ける

訪問調査

調査員が自宅などに訪問  
し、心身の状態などに  
ついて聞き取ります。

主治医意見書

かかりつけ医に、  
本人や家族が依頼  
します。

わしの体のことをよく知  
とるお医者さんにお願  
いしたらええんじやな。



## 4 審査・判定される

①調査結果から  
コンピュータ判  
定が行われま  
す。（一次判定）



②一次判定や主治医意見  
書に基づき、介護認定審査  
会による要介護区分の判  
定がされます。（二次判定）



申請から認定の  
通知までは原則  
30日以内に行  
われます。

## 5 認定結果が 郵送で通知

非該当※

要支援1・2

要介護1～5

※基本チェッ  
クリストにより生活機  
能の低下がみられ  
る方のみ

ケアマネジャーを決めます

## 在宅サービス を利用

- ・通所介護
- ・通所リハビリ
- ・訪問介護
- ・訪問看護
- ・福祉用具の貸与と購入など

認定結果によ  
り使えるサー  
ビスが違いま  
す。詳しくは担  
当ケアマネジャ  
ーまでご相談  
ください。

入所できる施設は介護度など  
によって異なります。介護認定が  
なくても入所できる施設もあり  
ます。

施設に入所  
する

社協だより